

教職員の皆様へ

スクールソーシャルワーカーの活用について

気仙沼市教育サポートセンター

I. スクールソーシャルワーカー配置のねらいとは？

問題を抱える児童生徒の背景には、児童生徒自身の心の問題と共に、家庭、友人関係、地域、学校等の児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っているものと考えられます。

そのため、解決につなげるには関係機関の連携・調整と、児童生徒の置かれた環境(家庭、学校等)への働き掛けが必要になってきます。

スクールソーシャルワーカーは、児童生徒一人ひとりの生活の質の向上と、それを支える学校・地域をつくる手助けをしていくために、教育現場及び家庭環境の安心・安全の向上を目指します。

スクールソーシャルワーカーは、学校だけでは対応が困難な事例等に対して、関係機関と連携・調整を図りながら、児童生徒を取り巻く環境の改善を図るため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒や保護者の相談に応じます。また、福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用して援助を行います。

II. スクールソーシャルワーカーとはどのようなことをするのか？

本市では、市教委の指揮・監督の下、気仙沼市教育サポートセンターの所長及びスーパーバイザーの指導を受け、次のような業務を行います。

1. 問題を抱える児童生徒が置かれている環境への働き掛け

→いじめ、不登校、児童虐待、暴力行為など児童生徒の問題行動等における家族、友人関係、学校、関係機関、地域等への働き掛け

2. 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整

→関係機関への訪問、電話による情報交換、打合せ

3. 学校内におけるチーム体制の構築，校内処遇会議・ケース会議等の開催支援

→校内ケース会議等への参加とケースのアセスメント及び問題解決のプランニングのサポート

→校内チーム体制づくりのサポート

4. 保護者，教職員等に対する支援・応談・情報提供

→学校訪問または電話による相談援助対応

→児童生徒・保護者の側に立った代弁

→教職員と保護者間の調整

5. 教職員等の研修活動への派遣

→校内研修における講師

→P T A研修における講師

III. 気仙沼市教育サポートセンターについて

本市では，文部科学省，宮城県の方針に合わせ，支援拠点の一体化と機能の強化を図るために，「気仙沼市青少年育成支援センター」と「気仙沼子どもの心のケアハウス」を統合し，「気仙沼市教育サポートセンター」としました。センターの概要や取組等についてはホームページにも掲載していきますのでご覧ください。



「市公式サイト」